

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社マツモトキヨシホールディングス

(E03519)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
(1) 【株式の総数等】	11
① 【株式の総数】	11
② 【発行済株式】	11
(2) 【新株予約権等の状況】	11
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	11
(4) 【ライツプランの内容】	11
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	11
(6) 【大株主の状況】	11
(7) 【議決権の状況】	12
① 【発行済株式】	12
② 【自己株式等】	12
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
(1) 【四半期連結貸借対照表】	14
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	16
【四半期連結損益計算書】	16
【第3四半期連結累計期間】	16
【四半期連結包括利益計算書】	18
【第3四半期連結累計期間】	18
【注記事項】	19
【セグメント情報】	21
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第7期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社マツモトキヨシホールディングス
【英訳名】	Matsumotokiyoshi Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 松本 南海雄
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市新松戸東9番地1
【電話番号】	047（344）5110
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 尾和 富士雄
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市新松戸1丁目483番地
【電話番号】	047（344）5110
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 尾和 富士雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第3四半期連結 累計期間	第7期 第3四半期連結 累計期間	第6期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（百万円）	345,350	362,539	456,311
経常利益（百万円）	16,069	17,262	21,666
四半期（当期）純利益（百万円）	8,676	9,676	11,270
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	9,026	9,997	12,848
純資産額（百万円）	121,946	146,785	137,107
総資産額（百万円）	227,921	250,480	228,635
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	186.82	179.17	237.71
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	158.91	177.11	204.52
自己資本比率（％）	52.9	58.3	59.4

回次	第6期 第3四半期連結 会計期間	第7期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	84.16	70.82

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社20社により構成されております。ドラッグストア・保険調剤薬局等のチェーン店経営を行う小売事業を核に、卸売事業、管理サポート事業を行っております。当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第3四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<小売事業>

平成25年12月16日付で、株式会社示野薬局の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

<卸売事業>

主要な関係会社の異動はありません。

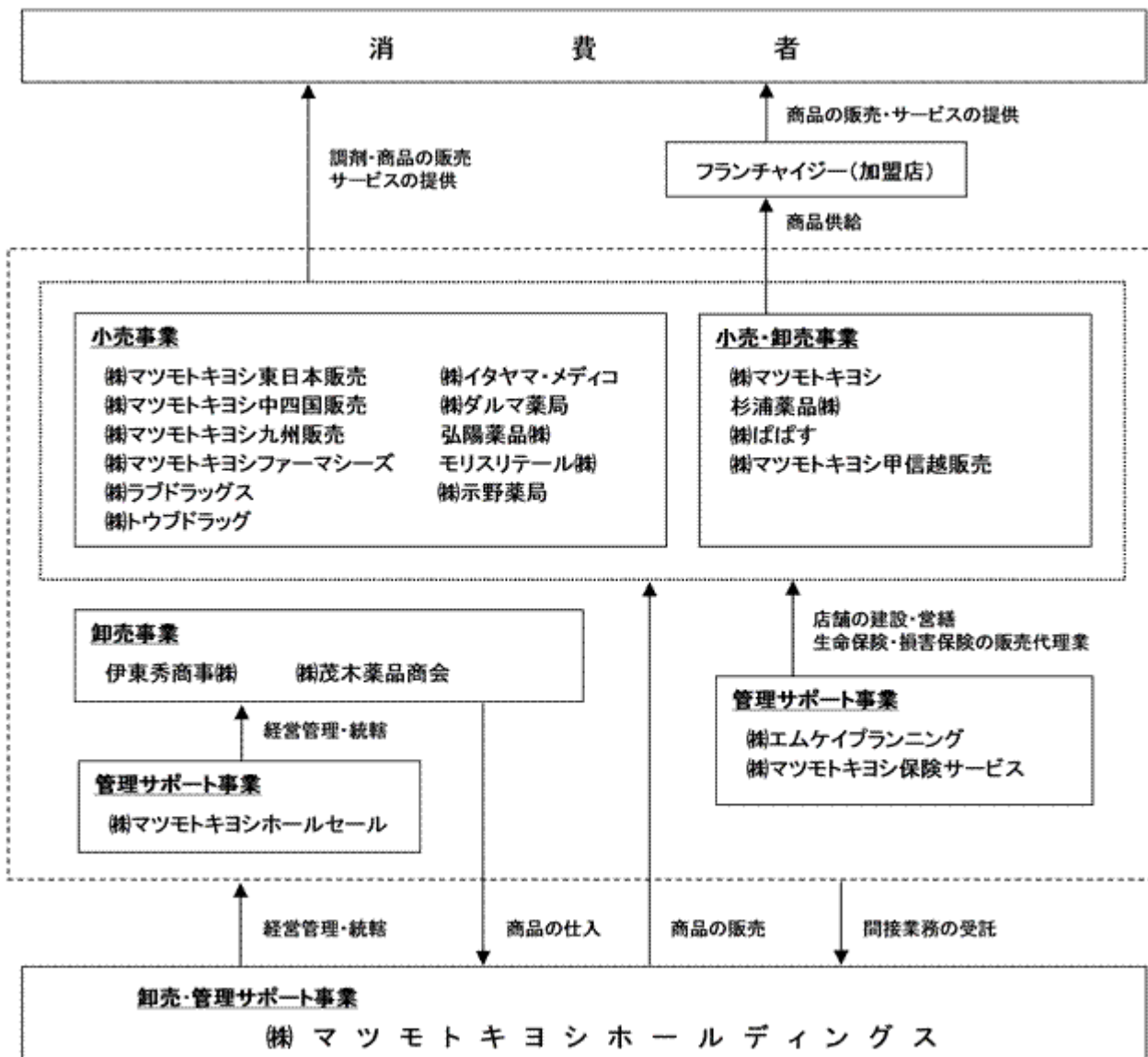
<管理サポート事業>

a 平成25年4月1日付で、連結子会社である伊東秀商事株式会社と株式会社茂木薬品商会在共同株式移転を実施し、中間持株会社となる株式会社マツモトキヨシホールセールを設立いたしました。

b 連結子会社であった株式会社ユーカリ広告は、平成25年12月24日付で清算終了しております。

事業区分	会社名	主な事業内容
小売事業	株式会社マツモトキヨシ	ドラッグストア・保険調剤薬局・ホームセンターのチェーン店経営 (店舗名：「マツモトキヨシ」「Medi+マツキヨ」「H&B Place」)
	株式会社ラブドラッグ	中国・関西エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名：「くすりのラブ」「くすりのラブ薬局」)
	株式会社マツモトキヨシ東日本販売	主に東北・関東エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名：「マツモトキヨシ」)
	杉浦薬品株式会社	東海エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名：「ヘルスバンク」)
	株式会社マツモトキヨシ九州販売	九州・沖縄エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名：「マツモトキヨシ」「ミドリ薬品」)
	株式会社ばばす	関東エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名：「どらっぐばばす」「ばばす薬局」)
	株式会社マツモトキヨシ甲信越販売	主に甲信越エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名：「マツモトキヨシ」「ファミリードラッグ」「ファミリー薬局」「ドラッグマックス」「ドラッグナカジマ」「中島ファミリー薬局」)
	株式会社示野薬局	北陸エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名：「シメノドラッグ」「シメノ薬局」)
	株式会社トウブドラッグ	関東エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名：「マツモトキヨシ」「トウブドラッグ」「メディカルハウス」「東武薬局」)
	株式会社イタヤマ・メディコ	甲信越エリアでのドラッグストアのチェーン店経営 (店舗名：「マツモトキヨシ」「イタヤマメディコ」)
	株式会社ダルマ薬局	東北エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名：「ダルマ薬局」「マツモトキヨシ」)
	弘陽薬品株式会社	関西エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名：「マツモトキヨシ」「コーヨードラッグ」「コーヨー薬局」)
	株式会社マツモトキヨシ中四国販売	中国・四国エリアでのドラッグストアのチェーン店経営 (店舗名：「マツモトキヨシ」)
	モリスリテール株式会社	中国・関西エリアでのドラッグストアのチェーン店経営 (店舗名：「モリス」)
	株式会社マツモトキヨシファーマシーズ	保険調剤薬局の開局・運営・薬剤師の派遣等 (店舗名：「マツモトキヨシ」)
卸売事業	当社	小売事業を営む当社グループ会社及び業務提携先が取扱う商品の仕入・販売
	株式会社茂木薬品商会	医薬品等の卸販売
	伊東秀商事株式会社	化粧品・日用雑貨等の卸販売
	株式会社マツモトキヨシ	「マツモトキヨシ」のフランチャイズ事業展開及びフランチャイジー（加盟店）への商品供給
	杉浦薬品株式会社	「ヘルスバンク」のフランチャイズ事業展開及びフランチャイジー（加盟店）への商品供給
	株式会社ばばす	フランチャイジー（加盟店）への商品供給
	株式会社マツモトキヨシ甲信越販売	「ファミリードラッグ」のフランチャイズ事業展開及びフランチャイジー（加盟店）への商品供給
管理サポート事業	当社	当社グループ会社の経営管理・統轄及び間接業務の受託
	株式会社マツモトキヨシホールセール	伊東秀商事株式会社及び株式会社茂木薬品商会の経営管理・統轄
	株式会社エムケイプランニング	店舗の建設・営繕
	株式会社マツモトキヨシ保険サービス	生命保険・損害保険の販売代理業

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年11月14日開催の当社取締役会において、株式会社ファルコSDホールディングスの完全子会社である株式会社示野薬局の全株式を取得して完全子会社化することを決議し、同日、当社と株式会社ファルコSDホールディングスとの間で株式譲渡契約を締結しました。

株式取得の概要は次のとおりであります。

(1) 株式取得の目的

株式会社示野薬局は石川県、富山県及び岐阜県を中心とした北陸エリアにおいて、ドラッグストア63店舗、調剤薬局3店舗を有し、当地では、お客様及び同業者などからの知名度は高く、「シメノドラッグ」の店名は広く浸透しております。

当社は、株式会社示野薬局の全株式を取得し、当社グループの空白地域である北陸エリアで、確固たる地盤を築いてきた同社と事業を行うことが、北陸エリアのドミナント化推進と収益力向上に繋がるものと考えております。

(2) 株式取得の日

平成25年12月16日

(3) 取得株式数及び取得前後の所有株式数の状況

異動前の所有株式数	— 株 (議決権比率： — %)
取得株式数	16,000株 (議決権比率：100.0%)
異動後の所有株式数	16,000株 (議決権比率：100.0%)

(4) 株式会社示野薬局の概要

商号	株式会社示野薬局
所在地	石川県金沢市高柳町一字48番地1
代表者	代表取締役社長 平崎 健治郎
事業内容	ドラッグストア及び調剤薬局の経営
資本金	160百万円
設立年月日	昭和37年5月21日
決算期	3月
直近の売上高	17,391百万円 (平成25年3月期)
店舗数	ドラッグストア63店舗、調剤薬局3店舗 (平成25年3月末日現在)

※平成25年3月期の売上高は、決算期変更のため平成24年3月～平成25年3月の13ヶ月間となります。

※本件株式取得に係る対象店舗は、調剤薬局3店舗を除く、ドラッグストア63店舗となります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日）における日本経済の状況は、現政権による経済政策への期待から、円安傾向を背景とした輸出環境の改善、株価の上昇などにより各種の景気指標は引き続き好転しており、先行きの不透明感は未だ拭えないものの、経済活動には明るさが見られております。

ドラッグストア業界におきましては、競合企業の積極的な新規出店、既存の店舗展開エリアを越えた新たな競合の出現、M&Aによる競合企業の規模拡大、同質化する異業種との競争や医薬品ネット販売への対応など、我々を取り巻く経営環境はこれまで以上に大きく変化しております。

このような環境のなか、当社グループは、小商圏化する市場への対応として、各地域における競争優位性を確保すべく全国を7つのエリアに分け、エリアドミナント戦略を積極的に推進するとともに、ターゲット別のライフスタイルの変化に対応したMD戦略の再構築など、地域に密着したかかりつけの薬局として、企業価値の向上とシェア拡大に向け取り組んでまいりました。

新規出店に関しては、関東エリアを中心にエリアドミナント化を推進するとともに商勢圏拡大に向け新たなエリアへ侵攻し、九州エリアを中心にスクラップ&ビルドを積極的に推し進めたことで、グループとして85店舗（フランチャイズ2店舗を含む）を出店し、46店舗を閉鎖しました。また、多様化するお客様ニーズへの対応及び既存店舗の活性化を重点に78店舗の改装を実施しました。

さらに、グループ競争力の強化、シェア拡大に向けたエリアドミナント戦略の一環として、北陸エリアでドラッグストア・調剤薬局を展開する「株式会社示野薬局」を平成25年12月16日付で完全子会社化しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間末におけるグループ店舗数は、1,493店舗となり、前連結会計年度末と比較して103店舗増加しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間は、売上高3,625億39百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益156億26百万円（同7.9%増）、経常利益172億62百万円（同7.4%増）、四半期純利益96億76百万円（同11.5%増）と、売上高及び各利益とも同期間における過去最高となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<小売事業>

小売事業は、連結子会社の増加、新規出店、改装による既存店舗の活性化、地域ニーズに合わせたきめ細かな品揃えの拡充や営業時間の延長などによる利便性の追求、継続されている効率的かつ効果的な販促策及び新たな施策の推進などにより収益は大きく伸長しました。

また、展開を強化しております調剤事業に関しましても、既存店への併設を含め高い収益性が見込める物件を優先的に開局するとともに、株式会社マツモトキヨシファーマシーズの新規開設や地域医療連携を深めることで処方箋応需枚数が増加したことなどから引き続き順調に拡大しております。

<卸売事業>

卸売事業は、株式会社オークワとのフランチャイズ展開、既存契約企業の新規出店などにより拡大した一方、モリスリテール株式会社及び杉浦薬品株式会社の2社を完全子会社化したことに伴い、両社収益が小売事業に寄与したため、卸売事業売上は減少しました。

このような営業活動に基づき、小売事業の売上高は3,485億89百万円（前年同期比5.9%増）、卸売事業115億26百万円（同18.0%減）、管理サポート事業24億23百万円（同18.2%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は2,504億80百万円となり、前連結会計年度末に比べて218億45百万円増加いたしました。主な要因は、商品が76億95百万円、のれんが51億97百万円、流動資産のその他が34億31百万円、有形固定資産のその他が27億22百万円、受取手形及び売掛金が13億39百万円、それぞれ増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は1,036億95百万円となり、前連結会計年度末に比べて121億67百万円増加いたしました。主な要因は、1年内償還予定の新株予約権付社債が36億57百万円、未払法人税等が17億7百万円、賞与引当金が13億81百万円、それぞれ減少したものの、支払手形及び買掛金が126億47百万円、短期借入金27億円、流動負債のその他が15億16百万円、ポイント引当金が11億73百万円、それぞれ増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は1,467億85百万円となり、前連結会計年度末に比べて96億78百万円増加いたしました。主な要因は、配当金による32億17百万円の減少があったものの、四半期純利益により96億76百万円、自己株式の処分により17億52百万円、転換社債型新株予約権付社債の行使により、資本金、資本剰余金がそれぞれ9億55百万円、増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社グループでは、株主による経営陣統治の仕組みを狭義の「コーポレート・ガバナンス」と捉え、「透明性と説明責任の向上」及び「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を目指し、実効性の高い最適なコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。また、持株会社である当社は、当社グループ及びグループ会社の経営戦略の策定、承認、及びその進捗管理等を行う監督機能を有し、これに基づきグループ各社が業務を執行するという体制を構築します。

一方、経営の執行者による企業内統治である「内部統制」においては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の高い信頼性、コンプライアンス、資産の保全の4つを目的とした連結ベースでの全社的な内部統制の構築を進めてまいります。

株主価値の向上を目指すコーポレート・ガバナンスの取組みは、これを支える内部統制が有効に機能し、相互に連動することで初めてその実効性を発揮すると考えております。特に、企業活動全ての基礎となるコンプライアンスを最重要視し、当社グループを対象として、「マツモトキヨシグループ行動規範」を定め、社員一人ひとりに法律遵守を徹底させるよう努めております。

当社グループは、これらの継続的な活動を通じて株主はもとより、取引先、地域社会、従業員等の多くのステークホルダーの信頼と期待に応え、リーディングカンパニーとして競争力のある、継続的安定成長のある企業を実現し、企業価値及び株主共同の利益をより高めていくことを基本方針としております。

② 不適切な支配の防止のための取組み

わが国では、資本市場の発展に伴い、経営権の主導に影響する買収が見受けられるようになりました。このような買収の中には、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」もありますが、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、このような買収行為を一概に否定するものではありません。

また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に対する判断は、最終的には当社株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、このような買収の場合には、現ビジネスモデルに対する認識の相違や、それに関連したステークホルダーとの関係変更に伴い、企業価値・株主共同の利益に反する結果を与える可能性も否定できません。そのため、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（買付け方法の如何を問いませんが、当社取締役会が予め同意したものを除きます。以下、係る買付行為を「大規模買付行為」といいます。）を行う者（以下、「大規模買付者」といいます。）に対し、大規模買付行為の目的、方法、買付後の経営計画、当社グループの従業員及び現在のお取引先様等に対する考え方についての情報提供を求め、それに対する当社取締役会の意見を公表し、それらの情報をもとに株主の皆様が適切に検討できるための十分な時間を確保すること、また大規模買付者との交渉の機会を確保すること、株主の皆様へ代替案を提示すること等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保することが不可欠であると考えております。

当社は、当社の株式に対して大規模買付行為が行われた場合、その大規模買付行為が当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損させるものでないかについて、株主の皆様が必要かつ十分な情報と相当な検討期間に基づき判断することができるようにするため、大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を導入しております。平成24年5月25日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を継続すること（以下「本プラン」といいます。）を決議し、平成24年6月28日開催の第5回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。

本プランの継続に際して、独立委員会委員の一部変更、その他表現の修正等、軽微な修正を行っておりますが、本プランの基本的な内容はこれまでのものと同一であります。

本プランの詳細につきましては、平成24年5月25日付当社プレスリリースにて公表しておりますので、次のURLにてご参照ください。

(http://www.matsumotokiyoshi-hd.co.jp/news/data/00000238_p.pdf)

③ 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、当社取締役会に対する必要情報の提供が完了した日から60日間を上限として、当該大規模買付行為について、評価、検討、交渉、意見形成及び代替案の立案のために必要な期間（以下、この期間を「取締役会評価期間」といいます。）を設定し、当該大規模買付行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益の維持・向上に適うか、第1次的な判断を行います。

なお、当社取締役会は、取締役会評価期間について、必要に応じて、独立委員会に諮問の上、当初設定期間から更に30日を限度として延長することができるものとします。なお、取締役会評価期間を延長する場合には、延長するに先立ち、延長期間及びその理由を公表いたします。

当社取締役会は、当該大規模買付行為について、独立委員会（後記）に諮問し、必要に応じ外部専門家等の助言及び監査役の意見を参考に、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめて公表します。また、当社取締役会は必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、または、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示する場合があります。

大規模買付者は、取締役会評価期間が終了するまでは、大規模買付行為を行わないこととしていただきます。

当社取締役会は、本プランの客観的・合理的・公正な運用のために、取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。

独立委員会の委員は3名以上とし、委員は、当社の経営陣から独立している社外取締役・社外監査役・弁護士・公認会計士・税理士・学識経験者・投資銀行業務に精通する者・実績のある経営者等の中から選任します。独立委員会は、本プランの実行時において、大規模買付者に対し適正な情報提供を求めているか、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しているか、大規模買付者による大規模買付行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を著しく毀損していないか、対抗措置を発動すべきか等について、取締役会の決定における恣意性を排除し、客観性を確保することを目的とします。当社取締役会は、前記検討時において独立委員会に必ず諮問し、独立委員会は当社取締役会にその意見を勧告するものとします。独立委員会は、必要に応じ、当社取締役・監査役・従業員に会議への出席を要求し、必要な情報の提供・説明を求めることができます。また、独立委員会は、合理性、客観性を求めるため、当社の費用で第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント、その他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものとします。独立委員会の勧告は公表されるものとし、当社取締役会は当該勧告を最大限尊重するものとします。これにより、当社取締役会の判断における客観性・公正性・合理性を確保できると考えております。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	210,000,000
計	210,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,629,307	54,629,307	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	54,629,307	54,629,307	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当四半期会計期間において発行した新株予約権はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	54,629,307	—	22,041	—	22,821

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 54,581,100	545,811	—
単元未満株式	普通株式 47,607	—	—
発行済株式総数	54,629,307	—	—
総株主の議決権	—	545,811	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれており、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が50株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社マツモトキヨシホールディングス	千葉県松戸市 新松戸東9番地1	600	-	600	0.00
計	—	600	-	600	0.00

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員 の 異動はありませ ん。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,563	12,377
受取手形及び売掛金	11,846	13,186
商品	59,631	67,327
貯蔵品	508	581
その他	16,604	20,035
貸倒引当金	△186	△44
流動資産合計	99,967	113,463
固定資産		
有形固定資産		
土地	42,041	42,052
その他	24,313	27,036
有形固定資産合計	66,355	69,088
無形固定資産		
のれん	6,655	11,852
その他	4,073	3,738
無形固定資産合計	10,728	15,591
投資その他の資産		
敷金及び保証金	35,542	36,017
その他	16,599	16,840
貸倒引当金	△557	△520
投資その他の資産合計	51,584	52,337
固定資産合計	128,668	137,017
資産合計	228,635	250,480

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,593	68,241
短期借入金	300	3,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	3,657	—
1年内返済予定の長期借入金	199	119
未払法人税等	4,463	2,756
賞与引当金	2,968	1,587
ポイント引当金	1,873	3,046
資産除去債務	20	21
その他	10,544	12,061
流動負債合計	79,620	90,834
固定負債		
長期借入金	91	19
退職給付引当金	1,202	1,339
資産除去債務	3,897	4,400
その他	6,717	7,101
固定負債合計	11,908	12,860
負債合計	91,528	103,695
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,086	22,041
資本剰余金	21,866	22,821
利益剰余金	94,102	100,068
自己株式	△2,238	△2
株主資本合計	134,815	144,928
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	906	1,182
その他の包括利益累計額合計	906	1,182
新株予約権	23	35
少数株主持分	1,361	638
純資産合計	137,107	146,785
負債純資産合計	228,635	250,480

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	345,350	362,539
売上原価	248,307	258,538
売上総利益	97,043	104,000
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	911	1,086
給料及び手当	31,110	33,272
賞与引当金繰入額	1,506	1,568
退職給付費用	609	677
地代家賃	18,448	19,508
その他	29,980	32,260
販売費及び一般管理費合計	82,566	88,374
営業利益	14,476	15,626
営業外収益		
受取利息	139	137
受取配当金	245	256
固定資産受贈益	447	395
発注処理手数料	389	447
その他	508	444
営業外収益合計	1,731	1,680
営業外費用		
支払利息	53	23
貸倒引当金繰入額	49	—
持分法による投資損失	10	—
その他	24	21
営業外費用合計	138	45
経常利益	16,069	17,262

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	20	22
投資有価証券売却益	—	6
特別利益合計	20	29
特別損失		
固定資産売却損	53	0
固定資産除却損	199	293
減損損失	680	594
投資有価証券評価損	262	—
その他	258	155
特別損失合計	1,453	1,043
税金等調整前四半期純利益	14,636	16,248
法人税、住民税及び事業税	5,349	6,154
法人税等調整額	509	358
法人税等合計	5,858	6,512
少数株主損益調整前四半期純利益	8,777	9,735
少数株主利益	101	59
四半期純利益	8,676	9,676

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,777	9,735
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	248	261
持分法適用会社に対する持分相当額	0	—
その他の包括利益合計	248	261
四半期包括利益	9,026	9,997
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,925	9,952
少数株主に係る四半期包括利益	101	45

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間から、平成25年4月に連結子会社である伊東秀商事株式会社と、株式会社茂木薬品商會が共同株式移転を実施し設立した株式会社マツモトキヨシホールセールを連結の範囲に含めております。

さらに、当第3四半期連結会計期間から、平成25年12月に株式を取得し完全子会社化した株式会社示野薬局を連結の範囲に含めております。

また、株式会社ユーカリ広告は、平成25年12月に清算終了したため、連結の範囲から除いておりますが、清算までの損益計算書については連結しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために前連結会計年度は取引金融機関11行と、当第3四半期連結会計期間は取引金融機関11行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく、借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
当座貸越契約の総額	31,500百万円	27,500百万円
借入金実行残高	300	3,000
差引額	31,200	24,500

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	3,716百万円	3,926百万円
のれんの償却額	714	725

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,393	30	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	928	20	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,578	30	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	1,638	30	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換に伴い、資本金が955百万円、資本剰余金が955百万円増加し、自己株式を2,240百万円処分しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の残高は資本金が22,041百万円、資本剰余金が22,821百万円、自己株式が2百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業				
売上高								
外部顧客への売上高	194,189	135,059	176	13,873	2,050	345,350	—	345,350
セグメント間の 内部売上高又は振替高	36	96	227,514	41,871	7,694	277,214	△277,214	—
計	194,226	135,156	227,691	55,745	9,745	622,565	△277,214	345,350
セグメント利益	9,643	3,797	852	387	202	14,882	△405	14,476

(注) 1. セグメント利益の調整額△405百万円には、のれんの償却額△711百万円及びセグメント間取引消去305百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額680百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

報告セグメントごとの計上額は、それぞれ「マツモトキヨシ小売事業」で330百万円、「その他小売事業」で364百万円、「管理サポート事業」で1百万円となり、連結決算における消去・調整で△16百万円となっております。

(のれんの金額の重要な変動)

株式取得により株式会社ダルマ薬局及びモリスリテール株式会社を連結したことや株式会社ばぱすの株式を追加取得したこと等に伴い、新たにのれんが1,209百万円増加しております。

報告セグメントごとの増加額は、「調整額」で1,209百万円となっております。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業				
売上高								
外部顧客への売上高	201,036	147,553	116	11,410	2,423	362,539	—	362,539
セグメント間の 内部売上高又は振替高	30	207	240,603	43,049	6,963	290,854	△290,854	—
計	201,067	147,760	240,719	54,460	9,386	653,394	△290,854	362,539
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	10,871	3,836	1,116	400	△188	16,036	△409	15,626

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失 (△) の調整額△409百万円には、のれんの償却額△718百万円及びセグメント間取引消去308百万円が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額594百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

報告セグメントごとの計上額は、それぞれ「マツモトキヨシ小売事業」で66百万円、「その他小売事業」で534百万円、「管理サポート事業」で4百万円となり、連結決算における消去・調整で△10百万円となっております。

(のれんの金額の重要な変動)

株式取得により株式会社示野薬局を連結したことや株式会社ぱぱすの株式を追加取得したこと等に伴い、新たにのれんが5,923百万円増加しております。

報告セグメントごとの増加額は、それぞれ「マツモトキヨシ小売事業」で105百万円、「調整額」で5,817百万円となっております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

平成25年11月14日開催の当社取締役会において、株式会社ファルコSDホールディングスの完全子会社である株式会社示野薬局の全株式を取得して完全子会社化することを決議し、同日、当社と株式会社ファルコSDホールディングスとの間で株式譲渡契約を締結しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社示野薬局
事業の内容 ドラッグストア及び調剤薬局の経営

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社示野薬局は石川県、富山県及び岐阜県を中心とした北陸エリアにおいて、ドラッグストア63店舗、調剤薬局3店舗を有し、当地では、お客様及び同業者などからの知名度は高く、「シメノドラッグ」の店名は広く浸透しております。

当社は、株式会社示野薬局の全株式を取得し、当社グループの空白地域である北陸エリアで、確固たる地盤を築いてきた同社と事業を行うことが、北陸エリアのドミナント化推進と収益力向上に繋がるものと考えております。

(3) 企業結合日

平成25年12月16日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率	— %
企業結合日に取得した議決権比率	100.0%
取得後の議決権比率	100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

平成25年12月16日付で、株式会社マツモトキヨシホールディングスが現金を対価とする株式取得により、株式会社示野薬局の発行済株式総数16,000株の100.0%を取得し、取得企業となっております。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年12月31日をみなし取得日としているため、四半期連結財務諸表に株式会社示野薬局の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に支出した現金	5,500百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	9
取得原価		5,509

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

5,182百万円

なお、のれんは、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

株式会社示野薬局の北陸エリアにおけるドラッグストア事業において、グループシナジー効果による収益性向上によって期待される超過収益力によるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社ばばす
事業の内容	ドラッグストア及び調剤薬局の経営

(2) 企業結合日

平成25年12月13日

(3) 企業結合の法的形式

株式取得（追加取得）

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ一体運営に向けたガバナンス強化等を目的とし、少数株主が保有する株式の一部を当社が取得するものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引のうち少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	1,400百万円
取得に直接要した費用	調査費用等	0
取得原価		1,400

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

635百万円

発生原因

株式会社ばばすの主に東京都内でのドラッグストア事業において、グループシナジー効果による収益性向上によって期待される超過収益力によるものです。

償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	186円82銭	179円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8,676	9,676
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8,676	9,676
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,443	54,005
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	158円91銭	177円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	2	1
(うち事務手数料(税額相当額控除後) (百万円))	(2)	(1)
普通株式増加数(千株)	8,173	633
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

配当について

平成25年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 1,638百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 30円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月5日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

株式会社 マツモトキヨシホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マツモトキヨシホールディングス及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。